

地域座談会（下種集落センター） 意見交換記録

と き 平成28年5月12日（木曜日）
 午後7時30分から午後9時16分
 ところ 下種集落センター
 参加者 17人

番号	項目	町民等からの意見等要旨	町からの発言要旨	対応（担当課）
1	信号設置について	<p>●道の駅大栄の国道9号と県道167号線の交差点に信号（感知式）を設置してほしい。</p> <p>交通量が多く、連休等には国道9号線に出られなくなる。</p> <p>●設置されない理由について、警察はどのように説明しているのか。</p>	<p>●（町長）警察には何度も要望しているが、実現していません。引き続き要望してまいります。</p> <p>●警察からは、信号の設置により交通の流れが止まり、追突事故等の交通事故が増えてくると言われています。</p>	<p>●回答のとおりです。（総務課）</p> <p>●回答のとおりです。（総務課）</p>
2	県立美術館の候補地選定について	<p>●新聞報道で、検討委員会の委員の評価が公表された。内容に違いはあるが、鳥取市の評価が高く、中部では倉吉市と北栄町の評価が高いと感じた。</p> <p>美術館が設置されれば、地域振興の核となると思われるので、町民して支援していきたい。今後、町としてはどのような取り組みを行っていくのか。</p>	<p>●候補地評価専門委員会の評価では、県内13か所の候補地のうち、倉吉市のラグビー場の評価が一番高くなっています。中部で交通アクセスが良く、倉吉未来中心が隣接しており、様々な連携できることから、経済効果が発揮できるとの評価です。</p> <p>中部では続いて北栄町の評価が高く、商工会が誘致活動に励んでいることやコナンのまちづくりのため、ボランティアがコナン通りの清掃を行っていること、文化団体が毎年美術展を開催しており、気運醸成されていること等が評価されています。</p>	<p>●回答のとおりです。（企画財政課）</p>

番号	項目	町民等からの意見等要旨	町からの発言要旨	対応（担当課）
		<p>●地元の盛り上がりについては、商工会の取り組みが評価されているものであり、地元住民の運動の盛り上がりをより高めていく必要</p>	<p>東部の4カ所では、市役所跡地の評価が高く、県庁所在地で交通アクセスが良いことが評価されています。</p> <p>評価に対して市町が5月13日までに意見等を提出することになっており、提出予定の意見は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通アクセスは、公共交通機関の利便性が評価の中心となっている。過去に県が調査した結果では、県内観光地の主な移動手段が車であるため、9号線に近く鳥取県の真ん中に位置している北栄町の交通アクセスは良い。 ・海岸が近く塩害があるというが、全国的には海近くに美術館があるケースもあり、対策をすれば問題ない。 ・コナンと美術館の客層が違うというが、美術館の構想においてファミリー層の取り込みも考えられており、魅力的な美術館にすることで、ふるさと館のファミリー層を呼び込める。市町が提出した意見を踏まえ、評価委員会で検討され、できるだけ少ない候補地に絞っていくとのことです。 <p>●(町長)評価委員会が候補地を数か所に絞り、最終的には県が候補地を決定されることになります。</p> <p>北栄町は地元の盛り上がりがよく言ったと言わ</p>	

番号	項目	町民等からの意見等要旨	町からの発言要旨	対応（担当課）
		<p>がある。</p> <p>町としては、この美術館を核にして5年先10年先にどのようなまちづくりするのかを考えていく必要がある。それ無しには選定されることは難しいのではないか。</p>	<p>れています。商工会や地元の方、文化団体と一緒に盛上げていくことが必要だと思います。</p> <p>●（町長）まちづくりを考えながら、取り組んでいきます。</p>	
3	乗合タクシーの運行について	<p>●乗合タクシーはバス路線で運行されているが、東高尾集落センターからバス停まで1.3キロ、一番上の家だとバス停まで1.8キロもある。高齢化により80歳以上の方が多く、免許証を返納された方もいるので、集落センターから利用できるようにならないか。</p> <p>●タクシー利用の助成額はいくらか。</p> <p>●乗合タクシーの運行コースに規制はあるのか。</p>	<p>●乗合タクシーは路線バスの代わりに運行しているもので、バス路線を運行しています。それとは別に、自宅から町内の拠点（公共施設や商業施設、医療機関）までのタクシー利用について助成する「北栄町タクシー利用料助成券制度」や、介護認定等を受けておられる方に限りますが、中部内の病院等までタクシーを利用していただけの「外出支援事業」もあります。</p> <p>●「北栄町タクシー利用料助成券制度」の場合は、1回につき、最高800円を町が助成し、残りはご本人負担となります。乗合タクシーであれば、東高尾から由良まで200円で利用できますので、比較するとご本人負担は高くなります。</p> <p>●運行コースに関する規制の有無については調べてみます。</p>	<p>●ご意見を受け、乗合タクシーのバス停となっている東高尾入口バス停をタクシー利用料助成券制度の交通拠点に追加いたしました。このことにより、タクシー利用料助成券制度と乗合タクシーとの併用で、移動と経費の負担軽減を図りました。（福祉課）</p> <p>●運行コースの変更については、陸運支局の許可が必要ですが、現在のコースについては、以前の由良・西高尾間の路線バスの代替として運行してきているものでありますのでご理解ください。（企画財政課）</p>

番号	項目	町民等からの意見等要旨	町からの発言要旨	対応（担当課）
		●足が不自由な方は移動経費がかさむため、支援を考えてほしい。	●今年度から社会福祉協議会に生活支援コーディネート置き、地域でのお年寄りの生活を支えるためにどうすればよいのかを検討しています。例えば、送迎ボランティアが利用できる車を町が用意してはどうか、企業がお店を移動させて販売を行う移動販売を実施できないのか等、在宅生活が不便なくできるよう考えてまいります。	●回答のとおりです。（福祉課）
4	町の魅力づくりと鳥取中央育英高校の存続について	●アンケートによると将来、地元に残りたいという生徒は10%である。また、町内の中学校から鳥取中央育英高校に進学する生徒が少なく、育英高校は定員割れをしている。 育英高校がなくなれば、町の発展にも大きく影響するため、魅力づくりと存続問題に力を入れて取り組んでほしい。 町では育英高校と連携して「地域探究の時間」に取り組んでいるが、それ以外に支援を行っているのか。	●「地域探究の時間」は、地域のことを良く知っていただくことで、1回地元を離れてもいずれば帰ってきて、地元を支える人材となっただけのための取り組みです。 地道に続けることで育英高校の魅力は増すのではないかと思います。 「地域探究の時間」をきっかけに、東伯青年会議所が育英高校の生徒をガイドにして街歩きをするイベントを考えるなど取り組みも広がっています。 授業のコマ数も多いため、町職員を多く動員して協力しているところです。今後もしっかり協力し、積み重ねていくことが、北栄の地域の良さを育英高校の生徒の皆さんにも知っていただくことにつながると思います。 ●「地域探究の時間」以外でも地域での関わりを深めるため、様々な活動を行っています。	●回答のとおりです。（企画財政課、生涯学習課）

番号	項目	町民等からの意見等要旨	町からの発言要旨	対応（担当課）
			<p>大栄地区ではこども園、小学校、中学校、育英高校が連携する「向ヶ丘レインボープラン」が作られており、育英高校の生徒が由良こども園に行くなど、子ども達がかかわりあえるような取り組みを行っています。</p> <p>文化面では、育英高校生徒の皆さんに、北栄文芸や美術展に作品を応募していただいたり、町のイベントに書道パフォーマンスで出演していただいたり、図書館に高校生ボランティアとして来ていただいたりしています。</p> <p>●北栄（北条中、大栄中）から育英高校への進学数は年々増加しており、今年は27名でした。大栄中からの進学数だけを言うと、平成26年は8名、平成27年は12名、平成28年は20名でした。</p> <p>●（町長）今は全県で進学可能なため、中部から東西部に進学する生徒も120名～130名と多くなっています。希望する運動部等を目指して進学するケースもあるようです。育英高校も体育コースという特徴があって、スポーツなら育英高校と言われていました。今は定員割れしていますので、強力な指導者等に来てもらうこと等の取り組みも必要ではないかと思えます。</p>	
5	各種交付金	●自治会では防災器具やゴミな	●4月の自治会長会では、交付金の一覧資料を	●回答のとおりです。（総務課）

番号	項目	町民等からの意見等要旨	町からの発言要旨	対応（担当課）
	や助成金の周知について	ど、様々な面で申請すれば助成が受けられるが、申請手続きが多く、複雑である。 上手く助成金を活用できるよう、各課で受けられる助成制度をすぐ理解できるような資料やシステムはないか。	作成して説明しています。 去年から「暮らしの便利帳」を各家庭に配布していますが、そちらにも助成制度を紹介しています。今後も分かりやすい資料の作成を心がけます。 自治会相談員を配置していますので、相談してみてください。	
6	町社会福祉協議会への財政支援について	●町から町社会福祉協議会への財政支援はどれくらいか。 ●昨年と今年、社会福祉協議会職員の給与カットがあると聞いた。それについて、町はどのように考えるか。給与カットをしたことを知っていたか。	●純粋な補助金としては、1,433万6千円です。内容は人件費とバスの管理、配食サービスに係る補助です。その他に町からの委託事業があるため、補助金と委託費の総額でおよそ4千万程度の支出があります。 ●町からの補助金については、社協が行う細かな社会福祉サービスに係る人件費に対する補助金であり、その部分を町がカットすることはありません。 社協の職員給与は町の職員と同じ給与体系ですが、介護保険事業所としても成り立って行かないといけないため、他の事業所との競争もあり、給与カットをされたのではないかと思います。 細かな内情はわかりませんが、給与カットしたということは町としても聞いています。	●回答のとおりです。（福祉課）
7	工業誘致について	●工業誘致をすれば、人が増えるのではないかと思うので、取り組	●（町長）倉吉市では多額の費用をかけて取り組まれています、小さな町ではそれほどの投	●【企業誘致に対する考え方】 企業進出には、土地造成や建物の建設、地元雇

番号	項目	町民等からの意見等要旨	町からの発言要旨	対応（担当課）
		<p>みを考えてほしい。</p>	<p>資をして誘致することは困難です。</p> <p>新たな製造会社が誘致されると、せっかく地元の事業所で育った職員が、転職してしまうという心配もあると聞いています。</p> <p>工業誘致も行っていますが、地元を育てることに力を入れていきたいと思っています。</p> <p>また、誘致をしても技術を持った職員が集まらないという問題もあるようです。</p> <p>●企業誘致には大きな投資が必要です。投資効果としては地元の人を雇用してもらうことや固定資産税を支払ってもらうことが考えられますが、原資をいつになったら回収できるのか、見合った投資効果があるのかが問題となります。</p> <p>町では、既存の町内企業を町報で紹介したり、企業のガイドブックを出したりして、町内企業を知ってもらう取組みを進めている他、学生をインターンシップとして受け入れた会社に町が助成を行うインターンシップ事業も行っています。</p> <p>町内の企業に目を向けていただき、地元に住んだり働いたりしていただける取組みを進めています。</p> <p>その他にも起業の支援を行ったり、中部にある会社に北栄町の人が雇ってもらった場合に、そ</p>	<p>用など多くの投資や雇用が見込まれる一方、誘致にもなって多額の支援や助成を企業側も期待し、自治体に大きな負担となっています。</p> <p>国内外のリスク分散の考え方や、道路網の発達から、鳥取県への企業進出が延びてきていますが、本町の立地状況を見ると2～3ha程度の用地しかなく、企業が求める5～6ha、中小事業所では2～5aと間尺に合わないほか、企業が求める人材は、高度資格・技術の有資格・経験者と即戦力を求める傾向にあります。</p> <p>北栄町だけで取り組むには、財政的にも困難で、県と連携を前提とした取り組みが欠かせないところです。</p> <p>企業に対して行う支援の原資を、どのようにいつまでに回収できるのか、見合った投資効果を判断しつつ慎重に行うものです。</p> <p>【既存企業等への対応】</p> <p>既存企業等を支援し、足腰の強い産業構造とすることも大切なことから、以下のような支援も行っています。</p> <p>地元の企業・事業者を紹介する取組として、「企業ガイダンス」を作成し、成人式、中部の高校配架のほか、移住相談会などで活用し、町報で、毎月1社を企業紹介のコーナーで掲載しています。</p>

番号	項目	町民等からの意見等要旨	町からの発言要旨	対応（担当課）
			<p>の会社を北栄町が支援できるよう1市4町で協定を結んだりしています。</p>	<p>インターンシップ受け入れ町内企業に対する支援を実施しています。</p> <p>町内企業の正規雇用（常用雇用6か月以上）を支援するため、増設の際に新規雇用1人目から奨励金（30万円／1人）を交付するほか、増設（投下資産300万円以上）に対する固定資産税相当を3年間助成します。中部圏域でも1市4町が連携し、県の認定を受けて中部地区に進出した企業が、町民を雇用した場合にも同様の奨励金（30万円／1人）を交付します。</p> <p>【起業・創業について】</p> <p>創業当初の不安定な経営を安定化し、地元での定着化、活性化を促すため、産業支援センター（土下）へ相談し、認定創業者として認められたものに対して、創業に係る経費の1/2（上限100万円）を支援するものです。</p>
8	有害鳥獣の駆除について	<p>●北栄町は農業の町だが、猪や鹿による農業被害があると聞いた。町としてどのような取り組みを行っているのか。</p>	<p>●「鳥獣被害対策実施隊」を立ち上げ、狩猟免許や捕獲免許を持っている方に集まっていたき、鳥獣被害対策協議会（県、JA、猟友会、農業委員会等）を設置しました。</p> <p>町とJAに窓口を設け、被害の通報を受けると罠をしかける等して捕獲しています。捕獲した際には奨励金を支払うなど、狩猟者の確保に努め、被害を減らす取り組みを進めています。</p>	<p>●本年は、固有種のアナグマ・ヌートリアによる被害（西瓜の食害）が多発しています。箱ワナだけで対応できないことから、生態に詳しい方を招聘し対策を協議するなどしていきます。</p> <p>（産業振興課）</p>